

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書の3.業務の内容(4)普及啓発に向けた検討・情報収集「企業との情報発信」の手段等について、どのような媒体や方法、期間を想定されていますか。特定の企業の取り組みについての発信も関係するのでしょうか。	特定の企業の取り組みを含め、環境省webページにて、期間を制限しない発信を想定しております。 https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/index.html
2	仕様書の3.業務の内容(6)循環型繊維・ファッションに関する国際動向調査・検討企業ヒアリングは海外企業であると想定しておりますが、その理解で正しいでしょうか。	ご認識の通りです。